

令和 9 年用 点検整備済みステッカーの購入について

(一社) 熊本県自動車整備振興会

現在、整備振興会等の窓口で販売しております令和 9 年用点検整備済みステッカーは、整備事業者等が前面ガラスに貼付できる期間が令和 9 年 12 月 31 日までと指定されております。

なお、点検ステッカーの返品・交換は一切受け付けておりませんので、点検種別の確認、使用数量及び在庫状況を把握されてのご購入をお願い致します。



令和 10 年 1 月 31 日を
過ぎて貼付していると
保安基準違反になります。

●9 年用ステッカーの地色は「青色」です。

【参考】ステッカーの地色の変更について

平成 18 年度以降の点検済みステッカーの地色は、検査標章の様式改正に伴い赤色に統一されていましたが、日整連と国土交通省との協議の結果、定期点検整備実施の励行を促進するためには、地色を年毎に区分し、視認性を向上させることができると判断したため、従来の色の順番に変更することとなりました。

令和 7 年用=緑色 令和 8 年用=橙色

令和 9 年用=青色 令和 10 年用=赤色

以降、4 色を順番に使用する予定。緑色→橙色→青色→赤色